

国民総所得，国民所得，国民可処分所得

国民総所得は，国内総生産に国外からの所得を加え，国外への所得を引いた額に等しい．

国民総所得は，国民所得，国民可処分所得の大きさを計算する基礎となる．

I. 国内概念と国民概念

- A. 居住者と非居住者 — 国籍とは無関係
 - 1. 国内に 6ヶ月以上居住するものはその国の居住者である．
 - 2. 出国後 2 年以上国外にとどまるものは非居住者となる．
- B. 居住者の国外での経済活動とそこからの所得
 - 1. 国外投資（国外からの財産所得）
 - 2. 国外での一時的労働（国外からの雇用者報酬）

II. 国民総所得

- A. 国内総生産との関係
 - 1. (+) 国外からの所得
 - 2. (-) 国外への所得
- B. 国民総生産（Gross National Product, GNP）
 - 1. 古い起源
 - 2. 93SNA：日本は平成 12 年（2000 年）に採用，昭和 55 年（1980 年）に遡及

III. 国民所得

- A. 固定資本減耗
 - 1. 物理的原因（摩滅，減耗）
 - 2. 経済的原因（陳腐化）
- B. 国民所得の構成要素
 - 1. 国内の源泉： 国内で生産された純付加価値
 - a. 営業余剰 → 生産要素，資本へ
 - b. 雇用者報酬 → 生産要素，労働へ
 - 2. 国外の源泉
 - a. 国外からの財産所得
 - b. 国外からの雇用者報酬
- C. 市場価格表示と要素費用表示
 - 1. 市場価格表示の国民所得： 固定資本減耗差引後の国民純所得
 - 2. 要素費用表示の国民所得： 生産要素への報酬
 - a. (-) 生産，輸入に課される税（間接税）
 - b. (+) 補助金（負の間接税）

IV. 国民可処分所得： 政府を含めた居住者の可処分所得の合計

A. 所得の再分配

1. 営業余剰（利潤）の分配 → 財産所得（利子，配当，賃貸料）
2. その他の移転： 租税，補助金，失業給付金等

B. 国際移転収支

1. 国外援助
2. その他の移転

参考文献

教科書．第 2 章，第 2 節，38-40 ページ．

酒井正三郎訳（1972）『経済の社会的構造： 経済学入門』東京：同文館．第 IV 部．

内閣府経済社会総合研究所（2006）『国民経済計算年報 平成 18 年版』

補 足

直接税と間接税 直接税と間接税

1. 間接税

- a. 定義： 財サービスに直接課される税（間接に個人に課される税）
- b. 例： 消費税，付加価値税，たばこ税，酒税，揮発油税，関税

2. 直接税

- a. 定義： 個人または法人に直接課される税
- b. 例： 個人所得税，法人所得税，相続税，贈与税，人頭税

混同されやすい概念

1. 居住と国籍
2. 国外からの所得と純輸出
3. 国民可処分所得と個人可処分所得

国内 (Domestic) 概念と国民 (National) 概念

国内領土とは、ある国の領土から当該国に所在する外国政府の公館および軍隊を除いたものに、領土外に所在する当該国の公館および軍隊を加えたものである。国内という概念はその国内領土に居住する経済主体を対象とするという概念であり、主として生産活動に関連した概念である。例えば外国企業の在日子会社は、我が国の国内領土において生産活動を行っているので、我が国の居住者たる生産者として国内に含まれ、逆に我が国企業の海外支店は含まれない。国内総生産は、居住者たる生産者による国内生産活動の結果生み出された付加価値の総額である。

一方、国民という概念は、当該国の居住者主体を対象とする概念であり、国内に所在する企業、一般政府、対家計非営利団体および当該国の居住者たる個人を指さす。居住者たる個人とは、主として当該国に 6ヶ月以上の期間居住しているすべての個人をいい、国籍のいかんを問わない。一方、国外に 2年以上居住する個人は非居住者とされる。

国民総所得は当該国の居住者主体によって受け取られた所得の総額を示すもので、国内総生産に海外からの所得（雇用者報酬、投資収益などの財産所得・企業所得）の純受取を加えたものであり、分配面からの接近によって把握されるものである。

内閣府経済社会総合研究所編『国民経済計算年報平成 16 年版』515 ページ。

国内総生産と国民可処分所得の関係

国外からの所得（純）	国内総生産	
国民総所得		
市場価格表示の国民所得		固定資本減耗
国外への移転（純）	国民可処分所得	

日本，2005 年（10 億円単位）

国内総生産	501,402.6
国外からの所得	17,619.9
(控除) 国外に対する所得	5,771.1
<hr/>	
国民総所得	513,251.4
固定資本減耗	104,817.2
統計上の不突合	3,279.2
<hr/>	
	108,096.4
生産及び輸入に課される税	42,409.2
(控除) 補助金	3,698.9
<hr/>	
	38,710.3
国民所得（市場価格表示）	405,155.0
国民所得（要素費用表示）	366,444.7
国外からのその他の移転（純）	- 545.5
<hr/>	
国民可処分所得	404,609.4

- 国民総所得： $GNI = GDP + b - b'$
- 国民所得（市場価格表示）： $NI = GNI - D$
- 国民所得（要素費用表示）： $NI^* = NI - (\text{間接税}) + (\text{補助金})$
- 国民可処分所得： $NDI = NI + t - t'$

国民所得の分配

市場価格表示の国民所得	
要素費用表示の国民所得	間接税 - 補助金
雇用者報酬	営業余剰

雇用者報酬	258,793.2	(70.6)
営業余剰, 混合所得	107,651.4	(29.4)
要素費用表示の国民所得	366,444.6	(100.0)

国外からの所得

国外からの雇用者報酬 (純)	124.0
受取	156.8
支払	32.8

国外からの財産所得	11,724.8
受取	17,463.1
支払	5,738.3

国内で発生した国民所得の分配

雇用者報酬	258,669.2	(72.9)
営業余剰	95,926.6	(27.1)
国内で発生した国民所得 (要素費用表示)	354,595.8	(100.0)